

**【2026年10月入学】**  
**東京医療保健大学大学院博士課程**  
**秋季入学者特別選抜試験 学生募集要項**

東京医療保健大学  
総合教育センター

## 1. 趣 旨

東京医療保健大学大学院では、国際化を通じて医療保健学分野における教育研究の多様性の確保を推進し、もって大学ビジョンに掲げる「開かれた大学」の実現に資することを目的として、外国の大学院において修士相当の学位を取得し本邦に帰国する者や、外国に居住する者等（以下、「帰国者等」といいます）であって、2026年10月に入学することを希望する者を選抜するための入学試験（以下、「秋季入学者特別選抜試験」）を実施します。

なお、上記の趣旨に即して、本試験による入学者は、原則として英語により授業及び研究指導を行います。日本語による授業及び研究指導を希望する場合、通常の入学試験（2027年4月入学）を受験してください。

## 2. 募集を行う研究科・課程及び募集定員

研究科： 医療保健学研究科 博士課程 医療保健学専攻 感染制御学領域  
※2026年度は「看護学領域」の募集は行いません。

募集人員： 若干名

## 3. 入学時期

2026年10月1日

## 4 出願資格

本入試に出願できる者は、次の1)もしくは2)に該当し、かつ、下記6.に記載する本学の出願前相談を完了した者とします。

1) 外国の大学院において修士に相当する学位を授与された者、又は2026年9月30日までに授与される見込みの者

2) 前号に準じ、日本国の法令において博士課程への入学資格を有すると本学が認めた者

※詳細は文部科学省 HP [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shikaku/07111317.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111317.htm) をご参照ください。なお、医学・歯学・薬学等の専門課程（6年課程）を修了した者については、その後の研究歴を踏まえて個別に出願資格を判断します（以下、「出願資格審査といえます」）。

## 5 使用言語

本試験による入学者は、オンラインを通じて英語により授業及び研究指導を行うことを原則としているため、この入学試験における出願前相談、書面審査および面接試験は、原則として英語により行います。

ただし、本学は日本国の学校教育法に基づき設立された大学であるため、入学手続、学内事務、証明書、緊急時の連絡その他一部の手続には、日本語を用いる場合があります。なお、日本語及び英語以外の言語による対応は予定していません。

## 6. 出願前相談

出願を希望する者は、出願前に、入学後に研究指導を希望する本学の教授に、出願前相談を行わなければなりません。この出願前相談では、主に次の事項を確認します。

- 1) 入学後に希望する研究テーマ又は研究関心
- 2) 修士課程までの研究テーマ及び研究業績
- 3) 日本国の法令における博士課程への入学資格
- 4) オンラインを通じた英語による授業及び研究指導への対応可能性
- 5) 研究活動における拠点（特に海外に居住する場合は、本邦での活動予定）

入学願書には、出願前相談を行った教員の氏名を記載いただきますので、出願前相談が完了していない者は、出願することができません。なお、どの教授に相談すればよいか不明な場合は、総合教育センター事務担当に相談してください。

## 7 出願書類

出願者は、**2026年8月17日(月)正午[日本時間]**までに次の書類を総合教育センター事務担当に電子メールにて提出してください。郵送や持参による提出は受付いたしません。

1. 入学願書：本学所定様式。
2. 志願理由書：任意様式によるものとし、入学後に取り組みたい研究テーマ又は研究関心および研究方法の見通しを含め、英文で作成してください。
3. 出願資格を満たすことを証明する書類：修士号を取得したことを確認できる学位記の写し、または修士課程の修了証明書もしくは修了見込証明書
4. 修士課程(出願資格2)による場合は最終在籍校)の成績証明書
5. 研究業績一覧：任意様式によるものとし、学術論文や学会発表の業績を含め、英文で作成してください。なお研究業績以外の事項（診療実績等）を含める必要はありません。
6. 推薦状：本学と教育研究上の協定を有する機関に所属している受験者にあつては、当該機関からの推薦状を添付することができます（任意様式）。
7. 本人確認書類：本邦に居住する方は、個人番号カード（表面のみ）もしくは在留カードの写しを添付してください。海外に居住する方は、旅券の写しを添付してください。

なお、出願書類に不備があつた場合には、**8月18日(火)**までにご連絡しますので、**8月21日(金)**までに補正等を行ってください。この日までに補正等を行なえなかつた場合は、出願を無効とします。

### <出願資格2)により出願者向け留意事項>

出願資格2)により出願しようとする者は、日本国の法令において博士課程への入学資格を有することを本学が確認する必要があるため、**2026年8月14日(金)**までに出願資格審査を申請してください。

出願資格審査において必要となる資料は、出願者の学歴、取得学位、研究歴等により異なります。例えば、医学・歯学・薬学等の専門課程（6年課程）を修了した者については、当該課程を修了したことを確認できる証明書に加え、「大学、研究所等において2年以上研究に従事したこと」を確認できる書類、研究業績を確認できる資料（論文、学会発表の抄録等）等が必要と考えられます。

なお、出願資格審査は日本国の法令に基づき行います。そのため、出願者の居住国又は出身国の機関が発行する「博士課程への入学適性を有する」旨の推薦書等が提出された場合であっても、当該書類のみをもって本学大学院の博士課程への出願資格を有すると判断するものではありません。また、出願者の居住国又は出身国の制度上・実務上の事情により資料の提出が困難である場合であっても、出願資格を有することを客観的資料により疎明する責任は出願者本人にあり、本学が当該資料により確認できない場合は、出願資格を認めることはできません。

## 8 選抜方法

この選抜は、書類審査及び面接により総合的に判定します。ただし書類審査により不合格とされた場合は、面接試験は実施いたしません。

## 9 選抜日程

2026年8月29日(土) 日本時間の午後を予定しています。

## 10 入学検定料

入学検定料は、35,000円とします。出願書類提出後に本学の口座番号をご連絡しますので、8月21日(金)までに着金するようにお振込みください。なお期日までに着金がない場合は、出願を無効とします。

なお、外国に居住しているため日本国内の銀行に振り込みを行うことが難しい場合は、本邦に居住する代理人を通じて振り込みすることを認めます。

## 11 合格発表

可否結果は、9月4日(金)までに、出願者本人宛に電子メールで通知します。電話その他の方法による可否に関する問い合わせには応じません。

## 12 入学手続・学納金

合格者は、9月25日(金)までに入学手続書類を提出し、入学金、授業料その他本学が定める学納金を納入してください。

所定の期間内に入学手続を完了しない場合は、入学の意思がないものとみなし、合格を取り消します。

区 分	1 年次	2 年次以降
入学金	500,000 円	-
授業料	1,400,000 円	1,400,000 円
総合補償掛金	4,500 円	4,500 円
パソコン貸与料	120,000 円	-
合 計	2,024,500 円	1,404,500 円

なお、外国に居住しているため日本国内の銀行に振り込みを行うことが難しい場合は、本邦に居住する代理人を通じて振り込みすることを認めます。

## 13 日本国籍を有しない入学者への留意事項

日本国籍を有しない入学者は、入学及び在学に必要な在留資格その他の手続を、自らの責任において行うものとします。

## 14 問合せ先

東京医療保健大学総合教育センター

E-mail : [learning-office@thcu.ac.jp](mailto:learning-office@thcu.ac.jp)